

随意契約に係る情報の公表(工事)

| 件数 | 工事の名称、場所、期間及び種別  | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地                                | 契約を締結した日   | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                         | 随意契約によることとした理由<br>(企画競争又は公募)   | 予定価格<br>(単位:円) | 契約金額<br>(単位:円) | 落札率<br>(%) | 再就職の<br>役員の数 | 備考<br>(単位:円) |
|----|--|---|------------|---|--|----------------|----------------|------------|--------------|--------------|
| 1  | 独身寮居室整備工事(一式)<br>2026年3月13日~2026年3月16日<br>整備工事   | 株式会社国際協力銀行<br>財務・システム部門<br>管理部長<br>石川 敬之<br>東京都千代田区大手町1-4-1 | 2026年3月13日 | 日本管財株式会社<br>東京都中央区日本橋2-1-10<br>柳屋ビルディング5階 | 当行独身寮の管理業務を受託しており、独身寮内の設備等に精通していることから、契約先と随意契約を行ったものである。<br>(契約規則第27条第1項第3号イ)  | 4,389,000      | 4,389,000      | 100.0%     | -            | -            |
| 2  | 世帯用住宅居室整備工事(一式)<br>世田谷区経堂3-18-5<br>2026年3月16日~2026年3月20日<br>整備工事                           | 株式会社国際協力銀行<br>財務・システム部門<br>管理部長<br>石川 敬之<br>東京都千代田区大手町1-4-1 | 2026年3月16日 | 日本管財株式会社<br>東京都中央区日本橋2-1-10<br>柳屋ビルディング5階 | 当行世帯用住宅の管理業務を受託しており、世帯用住宅内の設備等に精通していることから、契約先と随意契約を行ったものである。<br>(契約規則第27条第1項第3号イ)  | 4,290,000      | 4,290,000      | 100.0%     | -            | -            |
| 3  | 組織改編に伴う本店(竹橋合同ビル)レイアウト改修工事(Phase1)に係る工事(一式)<br>本店(竹橋合同ビル)<br>2026年3月18日~2026年5月31日<br>改修工事 | 株式会社国際協力銀行<br>財務・システム部門<br>管理部長<br>石川 敬之<br>東京都千代田区大手町1-4-1 | 2026年3月18日 | 清水建設株式会社<br>東京都中央区京橋2-16-1                | 当行は契約先との間で別途の工事請負契約を締結し、本店(竹橋合同ビル)5階において改修工事を実施中である。今般、当該同一期間内かつ同一フロアにて新たな改修工事を行うところ、図面管理や工事区分ごとの工程管理等で既存工事と本工事における円滑な連携が不可欠であることに加え、本工事の技術的助言に係る業務委託契約を締結しているコンストラクション・マネジメント会社(CM会社)からは経済性及び安全性の観点からも他の事業者を以って本工事を行わせることは望ましくないとの見解が示されていることを踏まえ、契約先と随意契約を行ったものである。<br>(契約規則第27条第1項第3号イ) | 88,000,000     | 88,000,000     | 100.0%     | -            | -            |
| 4  | 世帯用住宅居室整備工事(一式)<br>2026年3月19日~2026年3月23日<br>整備工事   | 株式会社国際協力銀行<br>財務・システム部門<br>管理部長<br>石川 敬之<br>東京都千代田区大手町1-4-1 | 2026年3月19日 | 日本管財株式会社<br>東京都中央区日本橋2-1-10<br>柳屋ビルディング5階 | 当行世帯用住宅の管理業務を受託しており、世帯用住宅内の設備等に精通していることから、契約先と随意契約を行ったものである。<br>(契約規則第27条第1項第3号イ)  | 4,752,000      | 4,752,000      | 100.0%     | -            | -            |